

令和6年度から「重層的支援体制整備事業」に取り組みます ～“ぬくもり”と“安心”と“希望”にみちたまちづくりをめざして～

問 福祉政策課(東庁舎) TEL71-2370 FAX72-3788

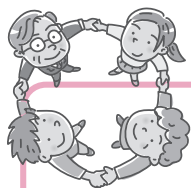
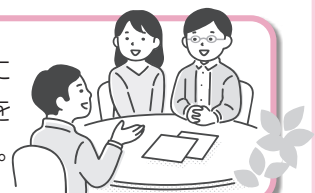
社会経済状況の変化や多様化する社会の中で、障がいや認知症を抱える人やその家族、子育て世帯、生活困窮者などに加え「8050問題」(高齢の親と事情により自立できない子)、「ダブルケア」(育児と高齢者の介護がかさなること)、「ヤングケアラー」(本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども)など、生きづらさや様々な生活上の課題を抱える個人や世帯が増えています。

そのため、これまでの「高齢者」「障がい者」「子ども」「生活困窮者」といった分野別の制度や支援体制ではなく、各分野が連携し重なりながら支援を実施する『重層的支援体制整備事業』に取り組みます。

具体的な取組

包括的相談支援事業 (断らない相談支援)

相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、相談者に寄り添い、各関係機関と連携を図りながら、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。



多機関協働事業

課題が複雑化・複合化した事例に対して、関係機関同士の連携・調整・ネットワークづくりによる支援体制を構築します。



参加支援事業

相談者のニーズを把握し、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。
例えば…居場所づくりなど

アウトリーチなどを通じた継続的支援事業

自ら支援につながる人が難しい人に対して、訪問などにより信頼関係の構築や、つながりづくりを行います。
また、本人との信頼関係の構築に向けた支援を行います(伴走型支援)。

地域づくり事業

属性を問わず、困りごとを抱える地域住民の生活支援、居場所づくりにつながる機会や場所の創出に向けた支援を行います。



こなん®


こなんママパパ子育て応援クーポン券を交付します！



こなん®

問 子育て支援課〔石部保健センター〕 TEL76-4710 FAX77-7019

市では子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的として、こなんママパパ子育て応援クーポン券交付事業を行います。

対象乳児	令和6年4月1日以降生まれで湖南省の住民基本台帳に登録されている乳児（本市へ転入された対象乳児も含む）	
支給対象者	上記対象乳児と同居している父、母、養育する祖父母または里親	
支給額	対象乳児1人につき38,000円分のクーポン券（1,000円×38枚）	市ホームページ
使用方法	市内のドラッグストアなどで下記育児用品購入に使用できます（利用できる店舗はホームページなどで確認できます）。 紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき、乳児用ミルク、主食系離乳食（おかし、ジュレ、シリアルなどは対象外） 使用期限：支給された年度の翌年度末まで	
クーポン券受取方法	5月1日（水）から子育て支援課（石部保健センター内）にて支給します。対象乳児が1歳になる前に受け取ってください。クーポン券の再発行はできません。 【持ち物】支給対象者の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、顔写真がない公的機関発行の証明書の場合は2点） ・法定代理人が来庁される場合…法定代理人の資格がわかる書類 ・支給対象者と住民票上で別世帯の人が来庁される場合…来庁者の本人確認書類、委任状（ホームページからダウンロード可） ※支給を辞退する場合は「こなんママパパ子育て応援クーポン券交付事業に係るこなんママパパ子育て応援クーポン券の支給を希望しない旨の届出書」を提出してください。	

「保健センターだより」が「健康ガイドブック」にリニューアル！

令和6年度から保健センターだよりがリニューアルしました。子育て情報に関する情報は「こなんし子育てガイドブック」をご確認ください。

ガイドブックには、予防接種・各種健（検）診などを掲載しています。地域での保健師の健康講座（健康づくりや生活習慣病に関すること、ゲートキーパー研修など）も実施できますので、お気軽に健康政策課へお問い合わせください。

問 健康政策課〔保健センター〕 TEL72-4008 FAX72-1481



健康ガイドブック



「令和6年度版こなんし子育てガイドブック」を発行しました。乳幼児健診や予防接種など子育て関連の情報はこちらからご確認ください。

「こなんし子育てガイドブック」は各まちづくりセンター、各コミュニティセンター、子ども家庭総合センター、つどいの広場、三雲児童館、各地域総合センター、石部保健センターなどに設置しているほか、下記QRコードから見ることもできます。また市公式アプリこなんいろや市LINE公式アカウントの子育てメニュー内からもアクセスできますのでご利用ください。



こなんし子育てガイドブック

問 子育て支援課〔石部保健センター〕 TEL76-4710 FAX77-7019



4 か月児健診が医療機関での健診に変わります

問こども子育て応援課〔石部保健センター〕 TEL76-4710 FAX77-7019

令和6年度から、4 か月児健診が保健センター(夏見)での集団健診から市内協力医療機関での個別健診に変更となりました。

■対象 市内に住民票のある満4 か月から満6 か月になる前日までの間にある乳児

※対象者には個別通知もしくは新生児訪問にて案内します

■実施医療機関場所 (順不同)

医療機関	住 所	電話番号
のむら小児科	石部中央一丁目3番26号	TEL77-8228
野村産婦人科	柑子袋611番地	TEL72-6633
水戸診療所	西峰町1番地1	TEL75-0180

■受診方法 医療機関に電話で予約のうえ受診してください。予約をせず受診した場合、後日の受診を案内する場合があります。

■持ち物 母子健康手帳、受診票、バスタオル、保険証、乳幼児福祉医療費受給券

※10か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診は集団健診で行います。日程は30ページをご覧ください。

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当などの月額が変わります

問児童扶養手当 子ども政策課〔石部保健センター〕 TEL76-4701 FAX77-7019

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 障がい福祉課〔東庁舎〕 TEL71-2364 FAX72-3788

■児童扶養手当 離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わって児童を養育している養育者に支給。

■特別児童扶養手当 20歳未満の身体または精神に重度・中度の障がいのある児童を在宅で監護している父、母または養育者に支給。

■特別障害者手当 20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態の人に支給。

■障害児福祉手当 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活活動が著しく制限され介護を要する状態の人に支給。

手当種別		3月まで(月額)	4月から(月額)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	44,140円	45,500円
		一部支給	44,130円~10,410円	45,490円~10,740円
	第2子加算	全部支給	10,420円	10,750円
		一部支給	10,410円~5,210円	10,740円~5,380円
	第3子以降加算	全部支給	6,250円	6,450円
		一部支給	6,240円~3,130円	6,440円~3,230円
特別児童扶養手当	1級	53,700円	55,350円	
	2級	35,760円	36,860円	
特別障害者手当		27,980円	28,840円	
障害児福祉手当		15,220円	15,690円	
経過的福祉手当		15,220円	15,690円	

低所得者重点支援臨時給付金 (住民税均等割のみ課税世帯、こども加算)のお知らせ

問 福祉政策課(東庁舎) TEL71-2359 FAX72-3788

物価高騰に直面し影響を受ける低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税されている世帯へ給付金を支給します。また低所得の子育て世帯へ加算給付金を支給します。

①住民税均等割のみ課税世帯給付金

■対象 基準日(令和5年12月1日)において湖南省に住民基本台帳の登録があり、令和5年度分の住民税所得割が課せられていない人のみで構成されている世帯。

※7万円給付金(令和5年度非課税世帯対象)の支給対象となっている世帯は除く。

■支給額 1世帯当たり10万円



市ホームページ

②低所得の子育て世帯への加算給付金

18歳以下の児童がいる世帯のうち、以下の世帯

■対象 ・令和5年度分の住民税が非課税の世帯(湖南省で7万円給付金の対象となっている世帯)
・①の対象世帯

※基準日以降に生まれた新生児がいる世帯や、別世帯にいる児童を扶養している場合も対象になります。

■支給額 児童1人当たり5万円

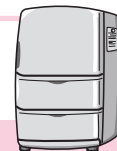
■支給手続き(①②共通) 対象と思われる世帯へは4月中旬から順次確認書などを発送する予定です。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(7万円給付金)の申請期限は4月19日(金)までです。期限を過ぎると受付できませんので、書類を提出されていない人はお早めに手続きをお願いします。



湖南省省エネ家電普及促進事業補助金のお知らせ



問 環境政策課 地域エネルギー室(東庁舎) TEL71-2302 FAX72-2201

省エネ家電製品の普及促進により地球温暖化対策を進めるとともに、エネルギー価格高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図るため、省エネ家電製品の購入に必要な経費の一部を補助します。

申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

■補助対象 統一省エネラベルの多段階評価点が2.0以上のエアコン、冷蔵庫(冷凍庫含む)

■補助金の額 補助対象経費が6万円以上15万円未満…3万円
15万円以上…5万円

■対象者の要件 ・省エネ家電製品を購入し、自ら居住する市内の住居に設置した人
・申請日時点で市内に住民登録がある人
・市税を滞納していない人

■対象製品の要件 ・市内店舗で購入した新品(インターネット販売で購入したものを除く)
・自ら購入し、設置したものであること(リース、レンタルを除く)
・製造事業者の製品保証があること
・4月1日から令和7年1月31日までに購入し、設置したものであること

■補助対象経費 本体費用、設置費用、運搬料

※リサイクル処理に係る費用、消費税および地方消費税、クーポンなどで割引された額は対象外

■申請方法 電子申請もしくは必要書類を郵送か問へ提出してください。

■申請期間 5月7日(火)～令和7年1月31日(金)



市ホームページ

石部診療所では日曜診療をおこなっています

石部診療所 TEL77-4100 FAX77-4768

水戸診療所 TEL75-0180 FAX75-0240

- 診療科目 内科(小学生以上)
- 診療時間 日曜日 午前9時～正午(受付:午前8時30分～11時30分)
- お薬 院外処方(処方箋を出します)
- 診療日 4月・5月の日曜診療日は以下のとおりです。

4月7日・14日・21日 5月12日・19日・26日

※日曜診療の日程は毎月広報こなんにてお知らせします。最新情報は診療月の広報こなん、または市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

【石部診療所診療時間表】

診療科		診療時間	受付時間	月	火	水	木	金	日
午前診	内科	午前9時～正午	午前8時30分～11時30分	○	○	○	○	○	○
	皮膚科			○	—	○	—	—	—
午後診	内科	午後2時～4時	予約制	健診・往診	検査・往診	検査・往診	検査・往診	往診	往診
	眼科		午後1時30分～3時30分	○	—	○	—	○	—
	皮膚科(予約制)		午後1時30分～4時	△ 第2・4月曜日	—	—	—	—	—
夜診	内科	午後5時～7時	午後4時30分～7時	○	—	○	—	—	—
	皮膚科(予約制)		午後4時30分～6時	△ 第1・3・5月曜日	—	△	—	—	—

△…予約制

理学療法士による運動療法…月・木曜日 午前8時30分～11時まで

温熱・牽引療法のみ…月曜日～金曜日 午前8時30分～11時まで

水戸診療所の診療時間を変更します

水戸診療所は4月から小児科医が変わります。下記の表をご確認ください。

【水戸診療所診療時間・担当医表】

診療科		診療時間	受付時間	月	火	水	木	金
午前診	内科	午前8時30分～11時30分	午前8時30分～11時30分	杉山	杉山	杉山	杉山	杉山
	小児科	午前9時～11時30分	午前8時30分～11時30分	松川	山本	多賀	岸本	角※
夜診	内科	午後4時30分～7時	午後4時30分～7時	杉山	—	杉山	—	—
	小児科	午後5時～7時	午後4時30分～7時	井口	—	柳	—	—

※金曜日のみ午前9時30分診察開始となります。受付は午前8時30分からです。

地域包括支援センターの名称と場所が変わります

☎高齢福祉課(保健センター) TEL71-4652 FAX72-1481

住民の皆さんのより身近な相談窓口としてさらなる機能強化を図るため、4月から表のように**名称と一部のセンター(甲西・日枝)の場所を変更します。**

各センター開設日時

平日午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

地域包括支援センターとは

地域に暮らす高齢者の介護・医療・保健・福祉などをサポートする総合相談窓口です。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職を配置し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な関係機関と連携し支援を行います。

お住まいの中学校区内にある地域包括支援センターをご利用ください。

名称	担当地域	設置場所	連絡先
甲西地域包括支援センター	甲西中学校区	三雲コミュニティセンター内 三雲1186番地	TEL72-8501 FAX72-8502
石部地域包括支援センター	石部中学校区	石部診療所内 石部東五丁目3番1号	TEL76-4102 FAX76-4108
甲西北地域包括支援センター	甲西北中学校区	生田病院内 菩提寺104番地13	TEL69-5104 FAX69-5108
日枝地域包括支援センター	日枝中学校区	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)内 西峰町1番地1	TEL76-3226 FAX76-3227

予防接種のお知らせ

☎地域医療推進課 予防接種推進室(保健センター) TEL76-4771 FAX72-1481

従来の四種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)とヒブワクチンが一緒になった五種混合ワクチンが定期接種になりました

■対象 生後2か月～7歳6か月未満

4月以降に1回目の接種を開始する人は、五種混合ワクチンを接種してください。

四種混合ワクチンとヒブワクチンを1回以上接種した人は、同じ回数を接種してから五種混合ワクチンに移行できます。接種医と相談のうえ接種してください。

■予診票について 4月以降に新生児訪問がある人は、五種混合ワクチンの予診票が綴ってある「すくすく手帳」を渡します。市内の実施医療機関または保健センターでお渡しできます。詳しくは☎まで。

令和6年度 成人用肺炎球菌予防接種

■対象 接種日において65歳の人もしくは60歳～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人で、過去に1度も接種したことがない人
※対象者には個別に通知します。

■場所 市指定医療機関での個別接種

■自己負担金 2,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。接種希望日の2週間前までに、☎で申請してください。

介護保険料を改定しました

☎高齡福祉課(保健センター) TEL71-2356 FAX72-1481

市では令和6年度から3年間の「第9期湖南省高齡者福祉計画・介護保険事業計画」で第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料を次のとおり決定しました。保険料は、公費(国・県・市)とともに介護が必要になったときに介護サービスを受ける費用として本人やその家族を支えています。

所得段階	対 象 者	第 9 期	
		月額保険料	年間保険料
第1段階	生活保護の受給者、または老齡福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	1,741円	20,892円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	2,963円	35,556円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	4,185円	50,220円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	5,377円	64,524円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	6,110円	73,320円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	7,027円	84,324円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	7,699円	92,388円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上350万円未満の人	9,043円	108,516円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上450万円未満の人	9,471円	113,652円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上590万円未満の人	11,426円	137,112円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が590万円以上680万円未満の人	11,853円	142,236円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が680万円以上750万円未満の人	11,976円	143,712円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	13,442円	161,304円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	14,359円	172,308円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の人	14,664円	175,968円

令和6年度コミュニティバス高齢者無料乗車券を交付します

問都市政策課(東庁舎) TEL69-5602 FAX72-7964

高齢者の介護予防の一環としてコミュニティバスの無料乗車券30枚分を交付します。有効期限はありませんので、昨年度以前の無料乗車券も引き続き利用できます。

■対象者

申請時点で市内に住民登録のある満70歳以上の人

■利用の範囲

申請者本人および満70歳以上の同一世帯の人

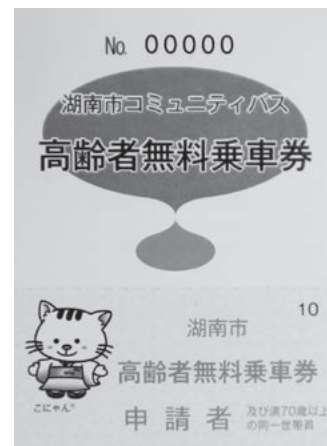
■申請期間

令和7年3月31日(月)まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

※年度(4月～翌年3月)ごとに1回限り申請できます。

■受付窓口

都市政策課(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、まちづくりセンター(柑子袋、岩根、菩提寺、下田、石部南)、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)



▲高齢者無料乗車券 見本

●窓口で申請する場合

申請窓口	都市政策課(東庁舎) 市民課分室(西庁舎)	まちづくりセンター(柑子袋、岩根、菩提寺、下田、石部南) 三雲コミュニティセンター 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
申請方法	各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」に記入して提出してください。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類*の提示が必要になります。 ・代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類*のコピーが必要になります。 ・申請書および本人確認書類を東庁舎に転送するため、即日交付はできません。東庁舎への転送は毎週水曜日のため、申請日によっては2週間程度時間を要することがありますので、ご注意ください。

●郵便申請の場合

申請方法	申請書(市ホームページからダウンロードできます)、本人確認書類*のコピー、返信用封筒(郵便切手404円分貼付、簡易書留料金含む)を同封のうえ、問へ送付してください。
------	--

※本人確認書類…住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)

第三次湖南省地域自然エネルギー地域 活性化戦略プラン策定委員会委員募集

環境政策課 地域エネルギー室(東庁舎) TEL71-2302 FAX72-2201

第三次湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランを策定するにあたり、市のエネルギー政策に関して審議していただく委員を募集します。

■応募資格 市内居住・通勤、または市内に通学する18歳以上の人

■募集人数 2人

■任期 委嘱日から令和7年3月末まで

■応募方法 ①応募フォーム②応募用紙(環境政策課地域エネルギー室、各まちづくりセンター、市ホームページからダウンロード可)を持参、FAXまたはメール(①②いずれかで応募)

※詳しくは、市ホームページをご確認ください

■選考方法 書類選考

■募集締切 4月30日(火)まで 市ホームページ



市ホームページ

コミュニティバス1日フリー 乗車券を導入します

都市政策課(東庁舎) TEL69-5602 FAX72-7964

4月からの路線再編に伴い、複数の路線を乗り継ぐ必要が多くなることからコミュニティバス1日フリー乗車券を導入します。販売場所、料金については下記のとおりです。

■販売場所

都市政策課(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、滋賀バス株式会社甲西営業所・水口営業所、コミュニティバス車内

■料金 ()は障がい者割引

中学生以上 500円(250円)

小学生以下 250円(130円)



市ホームページ

パブリックコメント

市民の皆さんからの意見を募集します 第3期湖南省スポーツ推進計画(案)

文化スポーツ課(東庁舎) (〒520-3288 住所記載不要) TEL71-2325 FAX72-2000

✉sports@city.shiga-konan.lg.jp

市民自らが積極的にスポーツを行うことや、スポーツ関係団体をはじめとするさまざまな分野の団体が協力することを通じて、誰でもスポーツを楽しみ、いきいきと健康に過ごせる未来を創るため「第2期湖南省スポーツ推進計画」を見直し「第3期湖南省スポーツ推進計画」を策定します。

パブリックコメントは市が政策の立案などを行う際にその案を公表し、この案に対して広く市民などから意見を求める機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う制度です。ぜひご意見をお寄せください。

■計画(案)の公表日 4月1日(月) ■募集期間 4月1日(月)~30日(火)(当日消印有効)

■閲覧場所 窓の窓口、総務課情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、コミュニティセンター(三雲・水戸)、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページからも閲覧できます。

■応募資格 市内在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など

■提出方法 閲覧場所に置いている意見書に記入しその場で提出するか、郵便・FAX、メールで窓へ。 ※意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

■意見の取扱い 提出いただいた意見は、個人情報を除き回答と併せて市ホームページで公表します。なお、いただきました意見への個別回答はしませんのでご了承ください。



市ホームページ

第三次湖南省総合計画前期基本計画の策定にあたり 審議会委員を募集します

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000

第二次湖南省総合計画が令和7年度に目標年度を迎えます。そのため、令和8年度以降のまちづくりの指針となる10年間の基本構想と、5年間の基本計画(第三次湖南省総合計画 前期基本計画)を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を反映するため、市のまちづくりに関心を持ち広い視野でさまざまな角度から意見や提案をしていただける委員を募集します。

■応募資格 市内在住または在勤の18歳以上(4月1日現在)の人

※高校生や議員、公務員は除く

■募集人数 2人程度

■委嘱期間 概ね1年半(審議会を4回程度開催)

■応募方法 2種類の用紙を☎へ提出してください。

- ・湖南省総合計画審議会公募委員応募申込書
- ・湖南省のまちづくりについての提案や意見などを800字以内(様式任意)にまとめたレポート

※申込書およびレポートの返却はしません。

※申込書は☎に設置しているほか市ホームページからダウンロードできます。

■提出期限 4月22日(月)必着



市ホームページ

令和6年10月1日採用 湖南省職員を募集します

☎人事課(東庁舎) TEL71-2312 FAX72-1146



市ホームページ

試験区分	一般行政(上級)		技術職(土木)
採用予定人数	2人		3人
受験資格	年齢	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
	資格	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人	
第一次試験	5月12日(日) 午前9時~午後5時 場所:共同福祉施設(湖南省中央一丁目1番地1)		
第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。			
受験申込書	☎で配布するほか市ホームページからダウンロードできます。		
受付期間	4月19日(金)までの午前8時30分~午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く) ※郵送は締切日必着		
採用年月日	最終合格者は令和6年10月1日採用を基本としていますが、合格者の就職可能時期も併せて確認したうえで採用日が早まる可能性があります。		

※学校教育法に規定する学校は大学(短期大学を含む)高等専門学校、高等学校および専修学校そのほかの学校をさします。

通行止めのお知らせ

問 湖南省十二坊トレイルラン実行委員会〔(一社)湖南省観光協会内〕 TEL71-2157 FAX72-9622

「第4回滋賀湖南省十二坊トレイルラン&ウォーク」開催に伴い、下記のとおり通行止めとなります。

■実施日 4月21日(日)

■時間

市道十二坊線

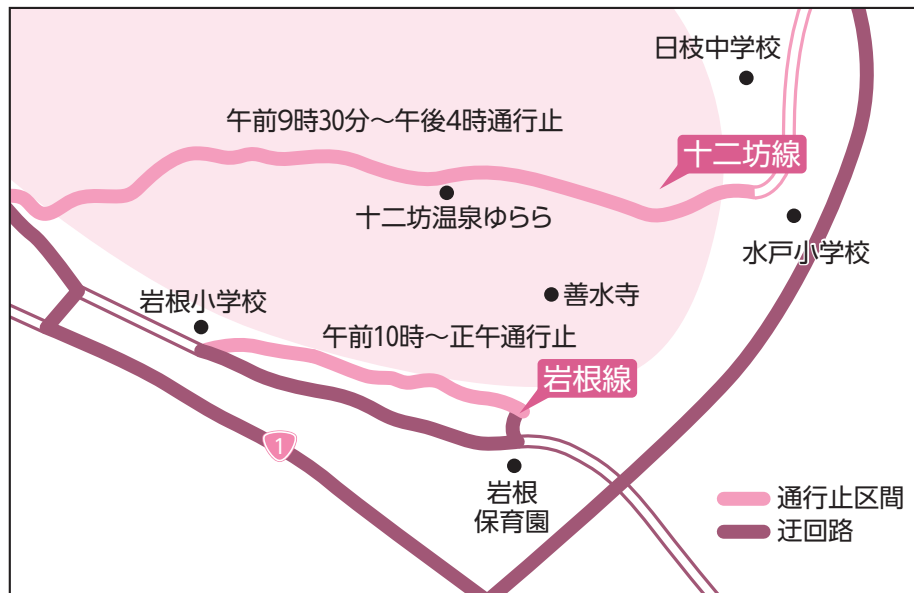
午前9時30分～午後4時

市道岩根線

午前10時～正午

当日、十二坊温泉ゆらは貸切のため、一般の人は利用できません。

ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。



国民年金からのお知らせ

問 草津年金事務所 国民年金課 TEL077-567-2220

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です

保険料の納付期限は翌月末(4月分は5月末)です。毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、保険料が月々60円の割引となります。

また、4月分から1年分の保険料を納付書で4月30日(火)までにまとめて納付(1年前納)すると、保険料が年間3,620円の割引となります。手元に納付書がない場合は問へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。在学期間がわかる在学証明書か学生証(学生証の複写の場合は表裏両面を複写したも

の)を持って、年金事務所または市役所で手続きを行ってください。

※承認期間は原則4月から翌年3月までで、申請は毎年必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付(追納)することができ、追納するとその期間は保険料納付期間として老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がつきます。

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！

環境政策課(東庁舎) TEL71-2326 FAX72-2201

狂犬病予防法では、犬の登録と毎年の予防接種が義務づけられています。

下記集合注射または、各動物病院で実施する個別注射のどちらかを必ず受けてください。

持ち物 登録(愛犬)カード、予防注射手数料(3,500円)、問診票(案内ハガキ)

※新規登録の場合は登録手数料3,000円が別途必要です。

※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。

※近江台区の集合注射会場は昨年度から変更になりました(詳しくは市ホームページでご確認ください)。



市ホームページ

注意点

- 注射の前に必ず犬の問診票(案内ハガキ)を記入し、当日必ずお持ちください。
- 会場で事故が起こらないよう、犬を十分にしつけられる人が連れてきてください(首輪、引き綱を確認しておいてください)。
- 生後90日以内の犬や、妊娠中、出産後間もない母犬は接種できません。
- 病気など何か気になる症状がある場合や、過去に注射などを受けたあとに体調を崩したことがある犬は、必ず注射の前に申し出てください。体調が悪いときに注射を受けると生命にかかわることがあります。
- 犬のふんや尿は飼い主が責任を持って後始末をしてください(袋とスコップを忘れずに)。
- 気象警報が発令されたときは中止する場合があります。

日程	実施時間	実施場所
4月16日(火)	午前9時10分～9時30分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時5分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
	午前10時50分～11時	西寺公民館(西寺多目的集会施設)
	午前11時10分～11時25分	宝来坂集会場
	午前11時35分～11時50分	いしべ交流センター
	午後1時～1時20分	北山台自治会館
	午後1時30分～1時45分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時55分～2時10分	三上台自治会館
午後2時20分～2時30分	近江台公園(下)	
4月17日(水)	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時50分	夏見会館
	午前10時～10時10分	針公民館
	午前10時20分～10時30分	赤松台自治会館
	午前10時40分～10時55分	平松草の根ハウス(平松公民館)
	午前11時5分～11時30分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時40分～11時55分	中央自治会館(東)
	午後1時10分～1時30分	イワタニランド自治会館
	午後1時40分～2時	サイドタウン自治会館
	午後2時10分～2時30分	みどりの村自治会館

日程	実施時間	実施場所
4月18日(木)	午前9時20分～9時35分	大谷区集会所
	午前9時45分～10時	中山区集会所
	午前10時10分～10時20分	下田桐山自治会館
	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館
	午前10時55分～11時20分	下田まちづくりセンター
	午後0時30分～0時45分	団地南草の根ハウス
	午後0時55分～1時30分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
4月19日(金)	午前9時20分～9時30分	妙感寺多目的集会所
	午前9時40分～9時55分	三雲が丘自治会館
	午前10時5分～10時40分	三雲コミュニティセンター
	午前10時50分～11時	朝国公民館
	午前11時10分～11時20分	旧岩根会館
	午後0時30分～0時45分	岩根まちづくりセンター
	午後0時55分～1時5分	花園ふれあいセンター
5月14日(火)	午後1時15分～1時30分	丸保会館(正福寺)
	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時20分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	午前10時35分～10時55分	下田まちづくりセンター
	午前11時10分～11時45分	三雲コミュニティセンター
5月15日(水)	午前9時20分～9時40分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時50分～10時10分	石部南まちづくりセンター
	午前10時20分～10時50分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時5分～11時20分	北山台自治会館
	午前11時30分～11時45分	イワタニランド自治会館



窓口での戸籍の証明書などの取得や届出が便利になりました！

☎市民課(東庁舎) TEL71-2323 FAX72-2460

戸籍法の改正によって本籍地が湖南省以外の人でも戸籍証明書などを湖南省役所の窓口で請求(広域交付)できるようになりました。また、戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が原則不要となります。

戸籍謄本などの広域交付

● 広域交付できる証明書

- ・ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 1通450円
- ・ 除籍全部事項証明書(除籍謄本、改製原戸籍謄本) 1通750円

● 請求できる人

- ・ 本人、配偶者
- ・ 父母、祖父母など(直系尊属)
- ・ 子、孫など(直系卑属)



市ホームページ



● 請求時の本人確認方法

- ・ 本人確認をより厳格に行うため、免許証、パスポート、マイナンバーカードなど官公庁から発行された顔写真付き身分証明書に限定されます。健康保険証、年金手帳などでの本人確認はできません。

● 注意事項

- ・ コンピュータ化されていない一部の戸籍、除籍を除きます
- ・ 個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票、戸籍諸証明(独身証明書、身分証明書など)は広域交付の対象外です
- ・ 郵送請求、第三者請求、委任状による代理人請求はできません
- ・ 住民基本台帳事務における支援措置対象者が含まれる戸籍の証明書は発行できません
- ・ 相続などの手続きのために出生から死亡までの一連の戸籍を請求される場合は、発行までに時間がかかります

戸籍届出時における戸籍証明書の添付が原則不要に

本籍地ではない市町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになったため、戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が原則不要です。

やってみたいの実現

こなんSDGsカレッジ2023の
詳細は市ホームページから▶



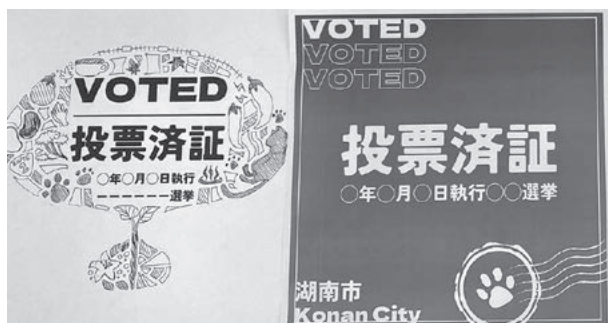
市ホームページ

TEL71-2316 FAX72-2000

Q 地域活動を通じて感じたことは？

私自身が、どれだけ地域のことを知らなかったのかを痛感しました。今までは何も特徴がないと思っていた湖南省が、実は面白いことをしている大人がいて、挑戦する場所も機会も市内に溢れていたのです。

さらに、多様な生き方や考え方を持つ人生の先輩たちと出会い、自分が今まで生きてきた世界が一気に広がりました。



▲選挙ワークショップに参加した時の酒井さんが提案された投票済証。今回の選挙時に実際に使用することが決定しました。

未来の湖南省へ一言！

地域の大人や子どもたちがいつでもふらっと集まることができるフリースペースがあって、そこでは自然と老若男女関係なく街の話題について話している、そんなコミュニティ作りが活発に動いていけばと思います。誰にでも開かれた地域とのたまり場があることで、新たな湖南省を盛り上げるアイデアが生まれるかもしれません。

Q これからしていきたいことは？

活動を通じて「自分が得た感動を伝えたい！」という思いで、県内の中高生に地域社会と繋がる機会を提供したいと考えています。地域には新たな扉が開く可能性がたくさんあります。地域と繋がることで、社会や自分自身に溢れている可能性を発見できるはずです。

また、滋賀から世界に羽ばたくグローバル人材支援や学生への留学支援にも関わっていきたくと思っています。今は形が違ったとしても、これからも生まれ育ったまち「湖南省」に何らかの形で関わり続けていきたいです。



留学先のエストニア▶の料理を地域の人に振る舞う酒井さん。地域活動の中で、様々な出会いや発見があるという。

◀英語の勉強会の様子。留学をして得た英語力を地元の学生に教えたい一心で活動したという。



▲こなんSDGsカレッジに参加した学生らが石部の青間ウォーク時に出店した時の様子

プロジェクト実行

夏のキャンプで感じた湖南省の魅力や課題に対して、「伝統野菜を使った新たな商品開発」や「ウツクシマツ自生地をわかりやすく伝える絵本製作」などのテーマを決め、チームごとに企画実行に取り組みました。



活動成果報告会

こなんSDGsカレッジに参加した学生による約半年間の活動成果報告会や甲西中学校、甲西高校などの学生らによる探求学習の活動報告を行いました。

当日は、70人以上の参加者が交流し、地域と若者が一体となり湖南省の未来を考える機会となりました。





こなんSDGsカレッジ×

関地域創生推進課(東庁舎)

「こなんSDGsカレッジ」を知っていますか？

市では、多様な主体との連携による地域活動の創出や未来の創造をめざすSDGs未来都市を推進しています。「こなんSDGsカレッジ」では、地域未来のロールモデルとなる若者が主体的に継続してまちづくりに参画できる仕組みづくりを進めています。



カレッジを修了した学生をグローバルリストに認定し、出会った仲間と共にまちづくり活動を通じて、自分の大切にしたいことや地域との繋がりを持ち続けることができる居場所づくり(サードプレイス)を模索しています。



グローバルリスト

グローバルな視点を持ちながら、ローカルな湖南市を舞台に新しい価値を創造する、若者のロールモデルとなるひと。

カレッジに参加した学生の活躍を紹介！



グローバルリスト

酒井 凧砂さん

湖南省出身。エストニアにあるタリン大学に在学中。こなんSDGsカレッジ2021に参加後、2022～2023年は運営側として携わり、その他にも地域活動に積極的に関わり続けています。

▲「びわ湖カンパニー」出演時の酒井凧砂さん

酒井さんの主な活動内容

- | | |
|----------------|--|
| 2023年
6月～7月 | 私設公民館mame Co-で英語勉強会を開催 |
| 7月 | 湖南省石部「宵闇ウォーク」で屋台を出店しカレッジをPR |
| 9月～
2024年1月 | 「健康しが」支援事業の「湖南カルタ」制作のサポート |
| 1月 | 湖南省役所主催の選挙ワークショップに参加
びわ湖放送「びわ湖カンパニー」に出演 |
| 2月 | 私設公民館mame Co-でエストニアのスープを販売
YouTubeの生放送番組「びわモニ」に出演 |

▶ こなんSDGsカレッジ2023の活動記録[今年度は22人のグローバルリストを認定]

大学生対象事前学習

計10人の海外留学生や近隣大学の学生が、湖南省のことについて学ぶとともに、大学教授を講師に招いたり、地域の課題解決手法を学ぶなど、夏のキャンプから参加する中学生・高校生をサポートする準備を進めました。



キャンプ(夏季集中地域学習)

総勢22人の大学生や中高生達が、ワークショップやフィールドワークなどの体験・学びを通じて湖南省の魅力を再発見し、キャンプ以降に取り組むプロジェクトを企画しました。最終日は希望が丘文化公園にある青年の城に宿泊し、市内外・学年を超えた仲間づくりの場となりました。



令和6年能登半島地震に係る被災地支援について

☎危機管理・防災課(東庁舎) TEL71-2311 FAX72-2000

1月に起きた能登半島地震に伴い湖南省から職員派遣を行いました。被災地でのこれまでの活動を報告します。

1月14日(日)～18日(木)石川県能美市 下水管渠被害調査 職員2人派遣

滋賀県などが行った1次調査において被害が認められた下水管渠の2次調査を、専門業者とともに下水管やマンホール内をテレビカメラ調査などで行いました。下水管には大きな被害はみられませんが、通常自然に流れるであろう箇所がたわんでおり滞水しているところも見受けられました。

2月12日(月・振)～20日(火)石川県穴水町 応急給水業務 職員2人派遣

公益社団法人日本水道協会からの支援要請に基づき、湖南省は石川県穴水町にて給水車による支援活動を7日間に渡って行いました。主に指定避難所となった小学校施設での給水活動に従事し、施設や被災者支援を行う自衛隊への給水活動を行いました。

発災後2か月近くが経過し、復旧支援活動により水道本管の修繕も進み、現地活動中にも町内の各施設で仮設水道が設置されるなど、着実に復旧が進められていました。



▲小学校の受水槽に給水している様子

3月1日(金)～7日(木)石川県能登町 避難所運営支援業務(3か所) 職員6人派遣

滋賀県内の自治体職員とともに、避難所である3か所の小中学校で運営支援にあたり、避難所と能登町との調整、地域の代表者とのミーティング、食事の準備、避難者の健康管理、トイレの水の補給や清掃、支援物資の補充調達などを行いました。

避難所には、家が全壊している人、水が出ないなどインフラが復旧せず物理的に家に住めない人、不安から滞在されている人などが避難しており、発災当時と比べると人数は減り若い人や子どもは少なく高齢者が多い状況でした。また、ある避難所では居住空間の割当てについて地域間で話し合いが進められていました。



▲パックごはんを温めている様子

3月8日(金)～14日(木)石川県能登町 公費解体等申請受付業務 職員3人派遣

地震で被害を受けた家屋などは本来所有者の責任で処理されるものですが、今回の能登半島地震では、被害を受けた家屋などで生活環境保全上の支障の除去や二次災害防止を図るため、申請に基づき行政が所有者に代わって解体・撤去する「公費解体」の申請が行われ、湖南省からも受付業務の支援にあたりました。

制度が利用できるかどうかの相談や書類の説明を含め、1日50件ほどの対応となりました。この制度では建物の一部だけを残すことはできないため、中には思い入れのある建物を制度を使って解体するか悩まれる姿もありました。

今後も滋賀県などからの派遣要請により職員派遣を行う予定をしています。